

「本格的な産学連携による共同研究の拡大に向けた費用負担等の在り方について」(概要)

(文部科学省「イノベーション実現のための財源多様化検討会」(平成27年12月28日))

民間企業におけるオープンイノベーションの取組が本格化する中においては、大学が組織として民間企業と連携する「組織」対「組織」の共同研究を進めていくことが極めて重要。

□ 今後の本格的な産学連携による共同研究の展開について

- 「組織」対「組織」の共同研究を進めていくことで、これまでの小規模な共同研究から大規模な共同研究へと移行していくことが必要である。
- 大学は、各々の戦略の下で、公的資金のみならず、自己収入や民間資金等も含めた財源のポートフォリオを構築し、大学の研究力・国際競争力を強化することが必要である。
- 産学連携活動の大学内での位置付けの向上や共同研究を通じた学生の育成により、今後の産学連携活動における好循環を創出していかなければならない。
- 今後は、「組織」対「組織」の契約を見越し、大学本部が体制を強化し、共同研究の契約をマネジメントしていく状況を実現していくことが不可欠である。

■ 共同研究の拡大のに向けた直接経費・間接経費の在り方等について

<共同研究における間接経費の現状>

- ✓ 共同研究の大型化等に向けては、「費用の見える化」が不可欠であるが、現状、そうした取組を行っている大学は少なく、適切な間接経費率は把握できていない。
- ✓ 実際には、大学の規程等により、0~30%未満と設定している大学が全体の9割を占めており、大学が実際に必要と考える間接経費が措置されているケースは少なく、共同研究を進めるほどに不足が高じてしまい、現体制のままの共同研究の大型化は、大学経営に悪影響を及ぼす可能性も否めない。

- 大学はエビデンスに基づく「費用の見える化」を進め、「組織」対「組織」の関係の中で交渉を行い、適切な費用負担を産業界に求めることが重要である。
- 大学と産業界との相互の高い信頼関係に基づく共同研究の拡大に向けて、大学には、コスト意識の醸成や大学経営の効率化等が強く求められる。
- 大学における原価計算に対応する管理会計の仕組みの構築や、共同研究の契約支援や経理・財務体制の強化、そのための人材育成等の体制整備が急務である。

<今後の間接経費等の在り方(大学に求められるもの)>

- 大学本部のリーダーシップによる「組織」対「組織」の関係の下、大学が間接経費等の経費の必要性及び算定の根拠を示すことが間接経費を措置していく前提となる。
- 間接経費は、原則、個々の契約に基づき、柔軟かつ適切に措置されることが必要である。
- 産学による共同研究における間接経費は、原則的には、あくまでも共同研究に付随し、間接的に必要となる経費である。
- 共同研究の契約にあたり、大学は、プロジェクト提案力の涵養やスケジュール管理の徹底、成果の明確化等を図る必要がある。
- 間接経費の算出や共同研究の進捗・成果の報告、リスクマネジメント等の一連の大型の共同研究の推進を通じて、大学のマネジメント力を高めていくことが必要である。

<今後の間接経費等の在り方(産業界に求められるもの)>

- 大学の現状も踏まえつつ、「組織」対「組織」の共同研究の契約を進め、そのために必要な直接経費や間接経費等(人件費(人件費相当額含む)、今後の産学連携活動の発展に必要な将来への投資やリスクマネジメントとしての経費※1を含む)を適切に措置していくことが必要である。
- 大学とともに、共同研究の大規模化や基礎研究段階からの共同研究等へ積極的に参画していくことが必要である。

<今後の間接経費等の在り方(国に求められるもの)>

- 大学本部が主導する大型共同研究のマネジメントモデルの確立や必要な情報収集・発信と産学の対話の場等の設置等に努めていくことが重要である。
- 今後の産学連携活動の発展に必要な将来への投資やリスクマネジメントとしての経費を、実質的な研究支援経費とは別途に基金化を行い、各大学の中長期的な戦略の下で活用できるような仕組みを整えていくことが必要である。

※1)米国では、連邦政府と州立大学における間接経費は、F&A(Facility and Administration) costという考え方にあり、実質的な研究支援経費に相当するFacility costに加え、オーバーヘッドとして主な直接経費に対する一定比率(約26%が上限)のAdministration costが認められており、民間企業の多くは、連邦政府と州立大学において規定されたF&A costの比率を参考にしつつ、個々の交渉により、当該共同研究における間接経費の割合を決定。

※2)産学連携による共同研究における直接経費・間接経費の対象はケースバイケースで様々なものがあり、国の競争的研究費における間接経費の割合と同列に議論するものではないという点に留意が必要。

※3)本検討会は、国立大学を中心に議論を行ったものではあるが、公立大学、私立大学においても、本提言を参考に共同研究の一層の充実を図っていくことを期待。